

平成25年第1回七戸町議会定例会 会 議 録

平成25年2月21日七戸町告示第7号で、平成25年第1回七戸町議会定例会を3月4日上北郡七戸町議会議事堂に招集する。

平成25年 3月 4日 午前10時00分 開会

平成25年 3月13日 午前11時55分 閉会

○応招議員（16名）

議 長	16番	白 石	洋 君	副議長	15番	天 間	清太郎 君
	1番	听	清悦 君		2番	岡 村	茂雄 君
	3番	附 田	俊仁 君		4番	佐々木	寿夫 君
	5番	瀬 川	左一 君		6番	盛 田	惠津子 君
	7番	田 嶋	弘一 君		8番	田 嶋	輝雄 君
	9番	三 上	正二 君		10番	松 本	祐一 君
	11番	二ツ森	圭吉 君		12番	工 藤	耕一 君
	13番	田 島	政義 君		14番	中 村	正彦 君

○不応招議員（0名）

○町長提出案件

報告第 2号 専決処分事項の報告について（町道での事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）

報告第 1号 専決処分事項の報告について（平成24年度七戸町一般会計補正予算（第5号））

議案第20号 七戸町町道の構造の技術的基準を定める条例の制定について

議案第21号 七戸町町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について

議案第22号 七戸町営住宅等の整備基準を定める条例の制定について

議案第23号 七戸町移動等円滑化のために必要な町道の構造に関する基準を定める条例の制定について

議案第24号 七戸町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について

議案第25号 七戸町農業農村整備事業分担金徴収条例の制定について

議案第26号 七戸町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

- 議案第 27 号 七戸町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第 28 号 七戸町一般職の任期付職員の採用に関する条例の制定について
- 議案第 29 号 七戸町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について
- 議案第 30 号 七戸町下水道条例の一部を改正する条例について
- 議案第 31 号 七戸町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第 32 号 七戸町営住宅条例の一部を改正する条例について
- 議案第 33 号 七戸町農産物加工センターの設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 34 号 七戸町消防団条例の一部を改正する条例について
- 議案第 35 号 七戸町都市公園条例の一部を改正する条例について
- 議案第 36 号 七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 37 号 七戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 38 号 七戸町課設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第 39 号 七戸町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 40 号 七戸町観光交流センター条例の一部を改正する条例について
- 議案第 41 号 七戸町都市計画事業七戸町新駅周辺土地区画整理事業により整備した公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 42 号 町道路線の認定について
- 議案第 43 号 上北地方教育・福祉事務組合規約の変更について
- 議案第 3 号 平成 24 年度七戸町一般会計補正予算（第 6 号）
- 議案第 4 号 平成 24 年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 5 号 平成 24 年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 6 号 平成 24 年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 7 号 平成 24 年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 8 号 平成 24 年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 9 号 平成 24 年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 10 号 平成 24 年度七戸町水道事業会計補正予算（第 4 号）

予算審査特別委員会審査報告

- 議案第 11 号 平成 25 年度七戸町一般会計予算
- 議案第 12 号 平成 25 年度七戸町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 13 号 平成 25 年度七戸町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 14 号 平成 25 年度七戸町介護保険特別会計予算
- 議案第 15 号 平成 25 年度七戸町介護サービス事業特別会計予算

- 議案第16号 平成25年度七戸町七戸霊園事業特別会計予算
議案第17号 平成25年度七戸町公共下水道事業特別会計予算
議案第18号 平成25年度七戸町農業集落排水事業特別会計予算
議案第19号 平成25年度七戸町水道事業会計予算
報告第3号 上十三・十和田湖広域定住圏の推進に関する報告について
-

○その他

会議録署名議員の指名

会期決定の件

諸般の報告

平成25年第1回七戸町議会定例会
会議録（第1号）

平成25年3月4日（月） 午前10時00分 開会

○議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定の件

日程第3 諸般の報告

日程第4 提出議案一括上程

「報告第1号、専決処分事項の報告について（平成24年度七戸町町一般会計補正予算（第5号））」から「報告第3号、上十三・十和田湖広域定住圏の推進に関する報告について」までの41議案、3報告を一括上程

（町長提案理由説明）

日程第5 常任委員会の要請事項に対する回答

日程第6 予算審査特別委員会設置

日程第7 発議第1号 七戸町議会改革特別委員会の設置に関する決議について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長	16番	白石	洋	君	副議長	15番	天間	清太郎	君
	1番	呷	清	悦	君	2番	岡村	茂雄	君
	3番	附田	俊	仁	君	4番	佐々木	寿夫	君
	5番	瀬川	左	一	君	6番	盛田	恵津子	君
	7番	田嶋	弘	一	君	8番	田嶋	輝雄	君
	9番	三上	正	二	君	10番	松本	祐一	君
	11番	二ツ森	圭	吉	君	12番	工藤	耕一	君
	13番	田島	政	義	君	14番	中村	正彦	君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町	長	小又	勉	君	副	町	長	大平	均	君	
総	務	課	長	似鳥	和彦	支	所	長	米内山	敬司	君

(兼庶務課長)

企画財政課長	天間 勤 君	税務課長	花松 了 覚 君
町民課長	森田 耕一 君	社会生活課長	澤田 康 曜 君
健康福祉課長	田中 順一 君	会計管理者	楠 章 君
農林課長	鳥谷部 昇 君	商工観光課推進監	天間 一二 君
建設課長	米田 春彦 君	商工観光課長	瀬川 勇一 君
上下水道課長	鳥谷部 宏 君	教育委員会委員長	中村 公一 君
教育長	倉本 貢 君	学務課長	附田 繁志 君
生涯学習課長	渡部 喜代志 君	スポーツ振興課長	小原 信明 君
中央公民館長	神山 俊男 君	南公民館長 (兼中央図書館長)	山谷 栄作 君
農業委員会会長	天間 正大 君	農業委員会事務局長	木村 正光 君
代表監査委員	野田 幸子 君	監査委員事務局長	佐野 尚 君
選挙管理委員会委員長	松下 喜一 君	選挙管理委員会事務局長	森田 耕一 君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局 長 佐野 尚 君 事務局 次 長 八幡 博 光 君

○会議録署名議員

1 番 疍 清 悦 君 2 番 岡 村 茂 雄 君

○会議を傍聴した者（3名）

○会議の経過

○開会宣告

○議長（白石 洋君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

したがいまして、平成25年第1回七戸町議会定例会は成立いたしました。

ただいまから、平成25年第1回七戸町議会定例会を開会いたします。

○開議宣告

○議長（白石 洋君） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程及び本定例会における説明員は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

○日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（白石 洋君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、1番 听清悦君と2番 岡村茂雄君を指名いたします。

○日程第2 会期決定の件

○議長（白石 洋君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

初めに、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（田島政義君） おはようございます。

今期定例会の会期日程について、会議の結果を御報告いたします。

去る2月21日、議会運営委員会を開催し、会期日程等を審査した結果、お手元に配付いたしましたとおりでございます。本日から13日までの10日間の会期とすることに決定いたしました。

上程されます案件は、単行案24件、予算案17件、報告3件の合わせて44件でございます。

日程でございますが、本日は、町長の提案理由の説明を受けた後、予算審査特別委員会を設置及び同委員会の正副委員長の互選を行い、その後に発議第1号を御審議いただき、散会します。

5日から6日まで及び8日から10日まで、議案調査並びに閉庁日のため休会とします。

7日は一般質問を行います。7名の議員から質問通告書が提出されております。

11日と12日は予算審査特別委員会を行います。運営方法については、皆様のお手

元に配付のとおり、議会運営委員会で取りまとめさせていただきましたので、御参考にしてください。

最終日の13日は、今回上程されます全議案について審議を行うことにしております。

なお、陳情1件が最終日に議長より提案されますので、よろしく申し上げます。

以上のように決定いたしましたので、議員各位の御賛同をいただきまして、日程案のとおり審議を賜りますようお願い申し上げます、御報告といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（白石 洋君） お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日から3月13日までの10日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から3月13日までの10日間に決定いたしました。

議長において作成いたしました会期日程及び議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

○日程第3 諸般の報告

○議長（白石 洋君） 日程第3 諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付いたしましたとおりでありますので、御了承願います。

○日程第4 提出議案一括上程

○議長（白石 洋君） 日程第4 報告第1号専決処分事項の報告について（平成24年度七戸町一般会計補正予算（第5号）から報告第3号上十三・十和田湖広域定住圏の推進に関する報告についてまでの、41議案、3報告を一括して上程します。

町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小又 勉君） おはようございます。

本日ここに、平成25年第1回七戸町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多忙のところ御出席いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、町長に就任して以来、東北新幹線七戸十和田駅の開業や未曾有の東日本大震災、豪雪被害など多くの事業等に奔走した4年間ございました。

今こうして町長としての責務を果たすことができるのも、議員各位や町民の皆様の多大なる御理解と御協力、御支援のたまものであり、心から深く感謝申し上げますところでございます。

この4年間、七戸町は大きな変化を遂げてまいりました。念願の東北新幹線七戸十和田駅の開業と駅周辺整備、農産物直売施設七彩館の完成と国道4号七戸バイパスの開通、上北自動車道天間林道路の事業採択と下北半島縦貫道路の延伸など、多くの事業が急ピッチで実施されてまいりました。

また、3月16日から東北新幹線のダイヤ改正により、待望のはやぶさが当駅に停車することが決定され、3月24日には上北自動車道上北道路が開通し、七戸町は名実ともに上十三・下北地域の交通の要衝として重要な役割を担ってきております。

今後は、この地の利を生かして独創的な施策を展開し、青森・七戸の名を全国に定着させ、さらなる七戸町の繁栄を念願する次第でございます。

平成25年度予算につきましては、職員の退職等による人件費の減少や起債の繰上償還により、義務的経費の歳出に占める割合が低下しているものの、国勢調査人口の減少や平成27年度から実施される交付税の一本算定により普通交付税の減額が見込まれることから、昨年度に引き続き公債費の抑制に重点を置くとともに経常経費の削減を図りながら、選択と集中を基本に魅力ある七戸町を創造するための予算編成としております。

次に、本定例会に提出いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

報告第1号平成24年度七戸町一般会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出予算の総額に1,574万6,000円を追加し、予算総額を89億3,973万円とするものです。

今回の補正は、除雪経費や町営住宅の火災に伴う解体経費等に急を要したことから専決処分したものであり、歳入は繰入金に1,574万6,000円を追加し、歳出の主なものは土木費に1,366万9,000円を追加するものです。

報告第2号町道での事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることにつきましては、平成24年12月7日に町道上原子・尾山頭線で自家用車が側溝に落ち損傷した事故に係る損害について、相手方と和解が成立したので専決処分したものです。

議案第3号平成24年度七戸町一般会計補正予算（第6号）につきましては、歳入歳出予算の総額から7,282万7,000円を減額し、予算総額を88億6,690万3,000円とするものです。

歳入の主なものは町税に5,574万5,000円を追加し、地方特例交付金から1,748万7,000円、国庫支出金から1,664万7,000円、県支出金から1,530万円、町債から1億1,040万円を減額し、歳出の主なものは総務費から2,296万4,000円、民生費から1,512万9,000円、衛生費から2,285万2,000円、農林水産業費から1,133万3,000円を減額するものです。

議案第4号平成24年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出予算の総額から3,743万8,000円を減額し、予算総額を23億5,060万8,000円とするものです。

歳入の主なものは、国庫支出金から5,565万9,000円を減額し、繰入金に2,8

66万5,000円を追加し、歳出の主なものは、共同事業拠出金から3,664万1,000円を減額するものです。

議案第5号平成24年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算の総額から799万円を減額し、予算総額を3億2,812万4,000円とするものです。

歳入は、繰入金から799万円を減額し、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金から789万3,000円を減額するものです。

議案第6号平成24年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出予算の総額から371万4,000円を減額し、予算総額を21億4,321万1,000円とするものです。

歳入の主なものは、支払基金交付金から517万8,000円、繰入金から870万1,000円を減額し、国庫支出金に1,217万8,000円を追加し、歳出の主なものは、総務費から101万4,000円、地域支援事業費から270万5,000円を減額するものです。

議案第7号平成24年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算の総額に13万円を追加し、予算総額を1,016万2,000円とするものです。

歳入の主なものは、サービス収入に8万円、諸収入に6万5,000円を追加し、歳出の主なものは、介護予防サービス事業費に17万円を追加するものです。

議案第8号平成24年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算の総額に53万6,000円を追加し、予算総額を1,493万7,000円とするものです。

歳入の主なものは、使用料及び手数料に47万円を追加し、歳出の主なものは、諸支出金に66万円を追加するものです。

議案第9号平成24年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出予算の総額に1,918万1,000円を追加し、予算総額を4億9,940万5,000円とするものです。

歳入の主なものは、国庫支出金に1,650万円を追加し、歳出の主なものは、事業費に2,165万3,000円を追加するものです。

議案第10号平成24年度七戸町水道事業会計補正予算（第4号）につきましては、収益的支出の営業費用を41万4,000円、特別損失を177万3,000円減額し、営業外費用を82万6,000円、予備費を136万1,000円増額するものであり、総額は3億11万3,000円と変わらないものであります。

次に、資本的収入の補助金を20万1,000円増額し、総額を2億4,882万1,000円とし、資本的支出の建設改良費を1,037万6,000円減額し、総額を3億5,290万9,000円とするものです。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する1億408万8,000円は、減債積立金2,000万円、建設改良積立金2,000万円、損益勘定留保資金4,904万2,000円、消費税資本的収支調整額1,504万6,000円で補てんするものです。

議案第11号平成25年度七戸町一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は86億9,000万円で、前年度当初予算と比較して1億1,200万円、1.3パーセントの増となっております。

歳入の主なものは、町税が16億2,518万9,000円で、歳入に占める割合は18.7パーセント、地方譲与税が1億6,050万5,000円で1.8パーセント、地方消費税交付金が1億4,484万円で1.7パーセント、地方交付税が41億8,000万円で48.1パーセント、国庫支出金が8億1,823万6,000円で、9.4パーセント、県支出金が6億2,200万8,000円で7.2パーセント、繰入金が5億1,501万7,000円で5.9パーセントでございます。

歳出の性質別経費は、人件費、扶助費、公債費の義務的経費が40億9,545万1,000円で、歳出に占める割合は47.1パーセント、普通建設事業費、災害復旧事業費の投資的経費が7億1,441万2,000円で8.2パーセントでございます。

議案第12号平成25年度七戸町国民健康保険特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は22億3,759万4,000円で、前年度当初予算と比較して34万7,000円の減となります。

歳入の主なものは、国民健康保険税が4億9,242万4,000円、国庫支出金が5億8,932万6,000円、前期高齢者交付金が5億473万9,000円、共同事業交付金が2億5,864万9,000円でございます。

歳出の主なものは、保険給付費が14億1,992万3,000円、後期高齢者支援金等が3億16万6,000円、介護納付金が1億4,910万8,000円、共同事業拠出金が2億9,364万8,000円でございます。

議案第13号平成25年度七戸町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は3億4,265万1,000円で、前年度当初予算と比較して693万3,000円、2.1パーセントの増となります。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料が1億388万5,000円、繰入金が2億3,529万3,000円でございます。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金が3億3,203万7,000円でございます。

議案第14号平成25年度七戸町介護保険特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は21億9,149万3,000円で、前年度当初予算と比較して1億791万2,000円、5.2パーセントの増となります。

歳入の主なものは、保険料が3億5,316万9,000円、国庫支出金が5億5,399万8,000円、支払基金交付金が6億1,774万5,000円、県支出金が3億1,1

63万7,000円、繰入金が3億5,489万8,000円でございます。

歳出の主なものは、総務費が3,733万8,000円、保険給付費が21億1,886万9,000円、地域支援事業費が3,466万3,000円でございます。

議案第15号平成25年度七戸町介護サービス事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は988万3,000円で、前年度当初予算と比較して60万円、5.7パーセントの減となります。

歳入の主なものは、サービス収入が865万5,000円、繰入金が122万5,000円でございます。

歳出の主なものは、総務費が412万7,000円、介護予防サービス事業費が575万4,000円でございます。

議案第16号平成25年度七戸町七戸霊園事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は311万5,000円で、前年度当初予算と比較して1,073万2,000円、77.5パーセントの減となります。

歳入の主なものは、使用料及び手数料が224万9,000円で、歳出の主なものは、総務費が228万3,000円でございます。

議案第17号平成25年度七戸町公共下水道事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は4億2,269万1,000円で、前年度当初予算と比較いたしまして5,672万4,000円、11.8パーセントの減となります。

歳入の主なものは、使用料及び手数料が4,441万5,000円、国庫支出金が5,350万円、繰入金が3億717万9,000円でございます。

歳出の主なものは、事業費が1億2,670万5,000円、公債費が2億2,461万1,000円でございます。

議案第18号平成25年度七戸町農業集落排水事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は6,022万8,000円で、前年度当初予算と比較いたしまして438万1,000円、6.8パーセントの減となります。

歳入の主なものは、使用料及び手数料が637万5,000円、繰入金が5,378万9,000円でございます。歳出の主なものは、公債費が4,221万7,000円でございます。

議案第19号平成25年度七戸町水道事業会計予算につきましては、年間業務予定量といたしまして、給水戸数7,472戸、総給水量204万5,000立方メートル、1日の平均給水量5,600立方メートルとするものでございます。

収益的収入及び支出の総額は2億9,094万6,000円とするもので、内訳といたしましては、営業収益を2億8,865万1,000円、営業外収益を229万5,000円とし、営業費用を2億3,227万3,000円、営業外費用を2,625万2,000円、特別損失を103万8,000円、予備費を3,138万3,000円とするものです。

資本的収入の総額は1億2,826万1,000円とするもので、内訳といたしまして

は、工事負担金70万円、ライフライン機能強化等国庫補助金4,256万1,000円、企業債8,500万円とするものでございます。

資本的支出の総額は2億3,906万7,000円とするもので、内訳といたしましては、建設改良費2億10万円、企業債償還金3,896万7,000円とするものでございます。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する1億1,080万6,000円は、減債積立金1,000万円、建設改良積立金2,500万円、損益勘定留保資金6,627万5,000円、消費税資本的収支調整額953万1,000円で補てんするものでございます。

議案第20号から24号、26号、27号、30号及び35号は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる地域主権一括法に係る条例の制定並びに改正でございます。

議案第20号七戸町町道の構造の技術的基準を定める条例の制定につきましては、第1次地域主権一括法により道路法の一部が改正されたことに伴い、条例を制定するため提案するものです。

議案第21号七戸町町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定につきましては、第1次地域主権一括法により道路法の一部が改正されたことに伴い、条例を制定するため提案するものです。

議案第22号七戸町営住宅等の整備基準を定める条例の制定につきましては、第1次地域主権一括法により公営住宅法の一部が改正されたことに伴い、条例を制定するため提案するものです。

議案第23号七戸町移動等円滑化のために必要な町道の構造に関する基準を定める条例の制定につきましては、第2次地域主権一括法により高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部が改正されたことに伴い、条例を制定するため提案するものです。

議案第24号七戸町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定につきましては、第2次地域主権一括法により高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部が改正されたことに伴い、条例を制定するため提案するものです。

議案第25号七戸町農業農村整備事業分担金徴収条例の制定につきましては、農業農村整備事業の施行に要する費用の一部に充てるため、地方自治法第224条の規定に基づき、分担金に関して必要な事項を定めるため提案するものです。

議案第26号七戸町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定につきましては、第1次地域主権一括法により介護保険法の一部が改正されたことに伴い、条例を制定するため提案するものです。

議案第27号七戸町地域指定密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する

基準を定める条例の制定につきましては、第1次地域主権一括法により介護保険法の一部が改正されたことに伴い、条例を制定するため提案するものです。

議案第28号七戸町一般職の任期付職員の採用に関する条例の制定につきましては、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律の規定に基づき、行政の高度化・多様化に対応した公務の能率的運営を確保するため提案するものです。

議案第29号七戸町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定につきましては、地方公務員法第58条の2の規定に基づき、人事行政の運営等の状況の公表に関し必要な事項を定めるため提案するものです。

議案第30号七戸町下水道条例の一部を改正する条例につきましては、第2次地域主権一括法により下水道法の一部が改正されたことに伴い、所要の改正をするため提案するものです。

議案第31号七戸町道路の占用料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、道路法施行令の一部を改正する政令が施行されることに伴い、所要の改正をするため提案するものです。

議案第32号七戸町営住宅条例の一部を改正する条例につきましては、町営館野団地の一部を解体撤去したことに伴い、所要の改正をするため提案するものです。

議案第33号七戸町農産物加工センターの設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例につきましては、農産物加工センターを解体撤去したことに伴い、所要の改正をするため提案するものです。

議案第34号七戸町消防団条例の一部を改正する条例につきましては、消防団員の出動手当について消防団の充実強化と処遇改善を図るため提案するものです。

議案第35号七戸町都市公園条例の一部を改正する条例につきましては、第2次地域主権一括法により都市公園法の一部が改正されたことに伴い、所要の改正をするため提案するものです。

議案第36号七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例及び議案第37号七戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、七戸町一般職の任期付職員の採用に関する条例の制定に伴い、所要の改正をするため提案するものです。

議案第38号七戸町課設置条例の一部を改正する条例につきましては、事務内容等の見直しを行い効率的な行政運営を図るため提案するものです。

議案第39号七戸町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国家公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をするため提案するものです。

議案第40号七戸町観光交流センター条例の一部を改正する条例及び議案第41号七戸町都市計画事業七戸町新駅周辺土地区画整理事業により整備した公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、七戸町新駅周辺土地区画整理事業が土地区

画整理法に基づく換地処分に伴い地番が変更となったため提案するものです。

議案第42号町道路線の認定につきましては、道路法の規定に基づき1路線の認定について、議会の議決を求めるため提案するものです。

議案第43号上北地方教育・福祉事務組合理約の変更につきましては、児童福祉法及び障害者自立支援法の一部を改正する法律の施行に伴い規約の一部を変更するため、地方自治法第286条第1項及び同法第290条の規定に基づき、議会の議決を要するため提案するものです。

報告第3号上十三・十和田湖広域定住圏の推進に関する報告につきましては、定住自立圏形成協定の締結、共生ビジョン懇談会等の実施に関し、上十三・十和田湖広域定住圏の推進について報告するものです。

以上が、本定例会に提出いたしました議案であります。議員各位には慎重審議の上御賛同賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（白石 洋君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

○日程第5 常任委員会の要請事項に対する回答

○議長（白石 洋君） 日程第5 常任委員会の要請事項に対する回答が届いております。

本件については、常任委員会の要請事項に対する町長からの回答の写しをお手元に配付いたしておりますので、御了承願いたいと思います。

○日程第6 予算審査特別委員会設置

○議長（白石 洋君） 日程第6 予算審査特別委員会設置の件を議題といたします。

議案第11号平成25年度七戸町一般会計予算から議案第19号平成25年度七戸町水道事業会計予算までの9議案について、議長を除く全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがって、本件9議案については、議長を除く全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

お諮りします。

ただいま付託いたしました本件については、会議規則第46条第1項の規定により、3月12日まで審査を終了するよう期限をつけることにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、本件については、3月12日まで審査を終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

なお、予算審査特別委員会を本日の会議終了後、直ちに招集いたしますので、本会議散会後もそのまま御着席願います。

○日程第7 発議第1号

○議長（白石 洋君） 日程第7 発議第1号七戸町議会改革特別委員会設置に関する決議を議題といたします。

お諮りします。

本案については、提出者の説明、質疑、討論を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、提出者の説明、質疑、討論は省略することに決定しました。

ただいまから、本件について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、発議第1号七戸町議会改革特別委員会設置に関する決議は、原案のとおり可決されました。

引き続き、正副委員長の選任を行います。

選任方法をお諮りします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時48分

休憩を取り消し、会議を開きます。

特別委員会の、正副委員長を事務局長より報告させます。

事務局長。

○議会事務局長（佐野 尚君） それでは、報告させていただきます。

七戸町議会改革特別委員会委員長に田島政義委員、副委員長に附田俊仁委員が決定したことを報告させていただきます。

なお、議会改革特別委員会の実績ということにはならないと思いますが、手始めといたしまして、今定例会より傍聴される方への議案、予算書等の資料の配布から実施したいと思っておりますので、つけ加えさせていただきます。

以上です。

○議長（白石 洋君） 以上、報告のとおり決定いたしました。

○散会宣告

○議長（白石 洋君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、3月7日の本会議は、午前10時に再開いたします。

本席から告知します。

なお、3月7日の一般質問の順番をお知らせいたします。

1番目は4番の佐々木寿夫君、2番目は8番の田嶋輝雄君、3番目は1番の疋清悦君、4番目は2番の岡村茂雄君、5番目は10番の松本祐一君、6番目は7番の田嶋弘一君、7番目は5番の瀬川左一君となります。

本日は、これで散会します。

大変御苦労さまでした。

散会 午前10時49分